

1. 趣旨

寄付講座・寄付研究とは、奨学を目的とする民間等からの寄付金を有効に活用し、本学の主体性の下に設置運営し、教育研究の進展及び充実に資することを目的としています。

本校の研究環境をより充実させるため、2020年4月1日から広く寄付により運営する寄付講座及び寄付研究部門の運営を行っております。現在は、複数の企業、団体から寄付を頂き、寄付講座・寄付研究部門を設置し、東京農業大学の研究及び産学連携を通じて社会に貢献しております。

今回は、本学が2021年度に始動した「東京農業大学こめプロジェクト研究」の寄付講座・寄付研究について、ご案内させていただきます。

つきましては、以下の概要等をご確認のうえ、我が国の根幹である食料自給率向上に向けた支援事業へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 募集する内容

主に以下に関する事業等について募集を行います。

1 プロジェクト研究名称

「東京農業大学こめプロジェクト研究」寄付講座・寄付研究（2022年度から2025年度）

2 プロジェクトの内容等

我が国の主食である米の需要拡大と、こめを中心とした関連産業の維持発展に繋げていく、研究を産学官連携により推進します。

3. 募集方法等

1 募集方法

寄付講座・寄付研究

2 対象

企業・団体・研究機関等の法人

3 申込手続き

寄付申込→WEB→受付→決裁→入金

※詳細は右記URLを確認 <https://www.nodai.ac.jp/nri/cooperation/list/>



4 税制上の優遇措置（選択制）

法人の場合

① 特定公益増進法人に対する寄付金

一般の寄付金の損金算入限度額と別枠で、特定公益増進法人に対する寄付金の合計額か特別損金算入限度額のいずれか少ない金額が、特定公益増進法人に対する寄付金として特別損金算入限度額まで当該事業年度の損金に算入することが可能です。※税制の詳細は所轄の税務署へお問い合わせください。

② 受配者指定寄付金

寄付金の全額を寄付した事業年度の損金にすることが可能です。この税法上の優遇措置を受けるためには、日本私立学校振興・共済事業団宛に申し込み手続きが必要となります。

〈参考〉学校法人東京農業大学 税制上の優遇措置（法人の場合）<https://bokin.nodai.ac.jp/exemption>



5 金額

一口200万円・500万・1,000万

※2025年までの継続的なご支援を前提としたお申込みをお願いいたします。